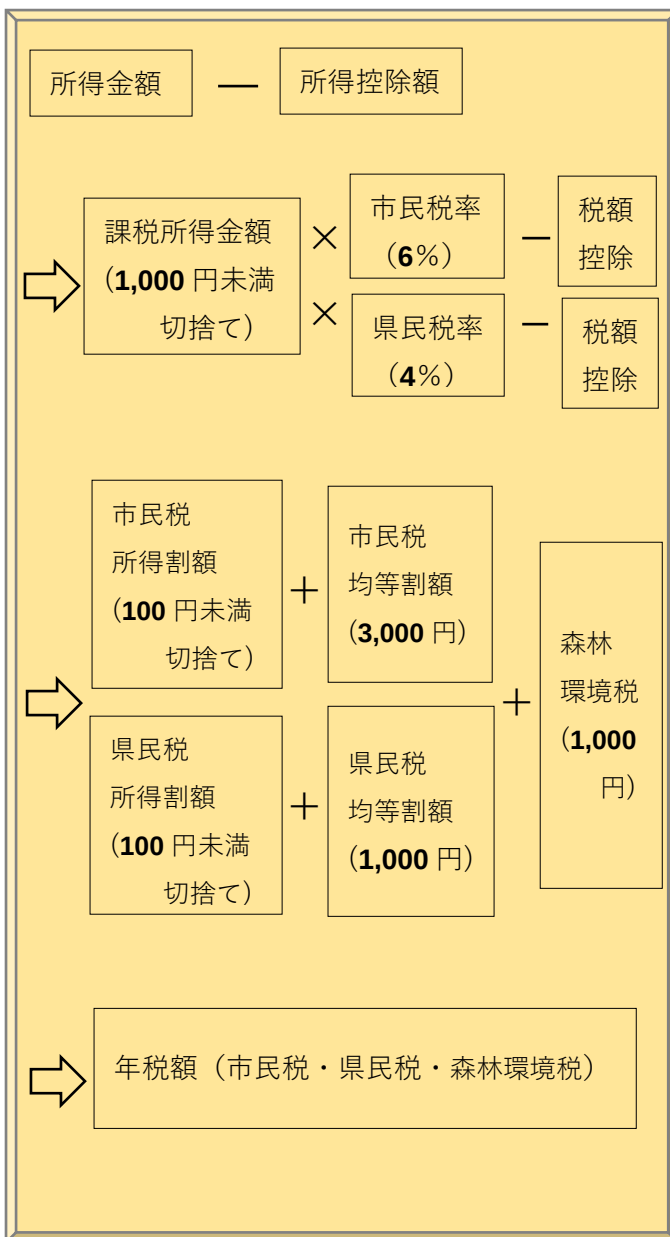


市民税・県民税、森林環境税

計算の流れ（令和6年度以降）



やさシティ、
まつど。

matsudo



松戸市役所内

○税の納付・・・収納課

電話：047-366-7325

○納付の相談・・・債権管理課

電話：047-704-4004

○国民健康保険料・・・国保年金課

電話：047-712-0141

(国民健康保険コールセンター)

関連機関

○所得税について

■松戸税務署

所在:松戸市小根本 53 番地の 3

電話：047-363-1171

○年金に関して

■新松戸年金事務所

所在：松戸市新松戸 1 - 335 - 2

電話：047-345-5517

【発行】

千葉県松戸市根本 387-5

松戸市役所 財務部 市民税課

電話：047-366-7322

FAX：047-365-9416

じゅうみんぜい 住民税

住民税とは…

住民税はその年の1月1日の住所地（基本的に住民票がある場所）で課される税金で、個人市民税と県民税の総称です。

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」（法人の場合には法人税割となります。）から構成されています。

個人の住民税は、住民にとって身近な公共サービスの費用をそれぞれの負担能力に応じて分担し合うという性格を持っています。

詳細は松戸市ホームページをご覧ください。

QRコードはこちら！



松戸市ホームページ

「個人市民税・県民税、森林環境税」

証明書発行場所

発行場所 証明書名称	市民税課	各支所	行政 サービス センター	コンビニ 交付 サービス	オンライ ン申請
住民税・森林環境税証明書	○	○	○	○	○
住所証明書（個人）	○	○	○		
住所証明書（法人）	○	○			○ 軽自動車用を 除く
納税証明書（法人）	○				

◎コンビニ交付サービスをご利用の際は、マイナンバーカードが必要です。詳細は右記 QR コードから、松戸市ホームページをご覧ください。



◎オンライン申請をご利用の際は、右記 QR コードをご覧ください。



・各窓口の証明書申請時に必要なもの

- ①申請書
- ②本人確認書類
- ③証明書発行手数料
(1 件 300 円※)
※ 1 納税義務者 1 年度につき 1 件

郵送での申請時に必要なもの

- ①申請書
- ②本人確認書類のコピー
- ③証明書手数料
(1 件 300 円分 (※) の小為替)
※ 1 納税義務者 1 年度につき 1 件
- ④返信用封筒 (切手貼付)

Q & A

Q

パート収入はいくらを超えると課税されますか？また、扶養に入れる判定基準はいくらですか？

A

給与収入が 100 万円（合計所得金額が 45 万円）を超えると課税されます。

扶養の範囲は給与収入で 103 万円（合計所得金額が 48 万円）以下なら、配偶者控除・扶養控除を受けることができます。

また、扶養する人の合計所得金額が 1,000 万円以下で配偶者の給与収入が 103 万円超から 201 万 6 千円未満であれば、配偶者特別控除を受けることができます。



健康保険での扶養と
税金上での扶養は
基準額が異なります。

Q & A

Q

年金と給与をもらっていますが、年金からも給与からも市民税・県民税が徴収されているので、二重で徴収されていませんか？

A

年金と給与からそれぞれ徴収していても、二重で徴収している訳ではありません。年金の所得に対する市民税・県民税は年金から徴収し、給与所得に対する市民税・県民税は給与から徴収となります。なお、遺族年金や障害年金の非課税年金からは徴収されません。

公的年金からの特別徴収分は、年税額が前年より増えると、4,6,8 月分の徴収額と比べて、10,12,2 月分の徴収額が増えることがあります。（年税額の増えた分が、10,12,2 月分に上乗せとなるため。）

